

## 令和 3 年度山形県産農産物流通実態調査業務委託仕様書

**1 業務の目的**

県内各地への産地直売所の開設や、働き方改革等の社会情勢の変化、卸売市場法改正に伴う流通・販売に関する新たな取組み、新型コロナの影響による e コマース（E C：電子商取引）の利用拡大など、農産物（加工品を含む）の流通・物流形態や販売形態（以下、「流通形態等」という。）が多様化し、大きく変化していることから、変動する流通形態等を正確に把握することを目的として、国内における県産農産物の流通実態調査を業務委託する。

**2 委託期間**

契約締結の日から令和 4 年 3 月 15 日(火) まで

**3 委託業務の内容**

県産農産物の流通形態等を把握し、今後の国内流通販売の施策に資するため、次の（１）～（５）に掲げる事項について、受注者の責任のもと適切に実施すること。なお、本委託業務の遂行のために必要となる一切の経費負担及び諸手続きは受注者が行うこと。

**（１）卸売市場法改正後の流通実態調査****（目 的）**

卸売業者の第三者販売や仲介業者の直荷引きが可能になるなど、市場の実態に応じた創意工夫を活かした取組み等の状況を把握する。

**（内 容）**

- ・市場法改正後の流通の変化や市場における各種対応の実態について調査し、新たな販売流通ルート、販路拡大に向けた取組みの可能性等の分析を行うこと
- ・少なくとも県内 J A・卸売市場へのヒアリング、首都圏卸売市場等へのヒアリングを行うこと

**（２）E C 販売の流通実態調査****（目 的）**

新型コロナの影響による E C 利用の拡大に伴う流通形態等を把握する。

**（内 容）**

- ・ネット販売等の E C の動向やネットショップ関連業者及びネットショップ活用者（生産者）の状況を調査し、ネット販売等に資する各種ツールの動向分析とレポート作成を行うこと
- ・少なくともツール利用者へのヒアリングを行うこと

**（３）物流における品質保持システムの現状・導入調査****（目 的）**

遠距離でも品質を保持するための物流機能や技術、導入状況を把握する。

**（内 容）**

- ・品質保持システムの現状及び先駆的な事例の導入状況について調査を実施し、県内の流通形態やニーズに対し、導入した場合の効果と課題の検証等を行うこと
- ・少なくとも大学等の研究内容の調査とヒアリングの実施、県内 J A・卸売市場へのヒアリング、先駆的事例及び先駆的技術の洗い出しとヒアリングを実施すること

(4) 市場外流通及び系統外流通の実態把握

(目 的)

県内出荷量の約6割を占めるJA系統外の流通形態等を把握する。

(内 容)

- ・JA系統外、市場外の流通を把握するため、県内生産者へのアンケート調査を実施し、主要果実5品目における流通形態等の実態把握を行うこと
- ※主要果実5品目は、「さくらんぼ」、「西洋なし」、「りんご」、「ぶどう」、「桃」とする。

(5) 県産農産物に関する基礎調査

(目 的)

全国の主要卸売市場における県産農産物の地域別出荷量及び消費者等のニーズを把握する。

(内 容)

- ・県産農産物の地域別出荷量調査とニーズ調査（アンケート）を行うこと
- ・地域別出荷量調査は、県内の全てのJA等に調査を行うとともに、農業センサデータとの整合性を取る
- ・主要卸売市場のデータから県産農産物の取扱い動向も確認すること
- ・ニーズ調査は、消費者及び実需者に対して、それぞれの方法で行うこと

### 3 実施計画

受託者は、本件委託業務の事業の実施にあたり、あらかじめ委託者と実施計画の調整を行い委託者の了解を得るものとする。

### 4 事業実施の報告

受託者は、本件契約期間の満了の日までに、委託業務の実施結果について実施状況報告書を提出すること。なお、令和3年10月末までに、中間報告書を提出すること。※事業実施の結果、今後の施策の検討に有効と思われる内容についても報告書に記載すること。

### 5 その他

- ◇当業務を進めるにあたり、山形県農林水産部6次産業推進課及び山形県東京事務所・山形県大阪事務所（マッチング支援アドバイザー等）と連携し進める。
- ◇山形県が提供した資料等全ての情報について、当業務のみにのみ使用することとし、この業務以外に使用しない。
- ◇調査内容で得た情報は、当業務のみに使用し、この業務以外では使用しない。
- ◇調査内容で得た情報は、委託者が権利を有する。
- ◇本仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は発注者と協議の上決定する。